

第4回「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」

平成17年6月29日（水）14：30～16：30
中央合同庁舎第5号館6階共用第8会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 専門の医師の養成方法について
3. その他
4. 閉会

資 料

資料1	開催要綱	5
資料2	「子どもの心の診療医検討会」スケジュール	7
資料3	「子どもの心の診療医」のイメージ図（案）	9
資料4	子どもの心の診療医の養成について	13
資料4-1	これまでの議論のまとめ	14
資料4-2	子どもの心の診療医の養成の現状	15
資料4-3	周辺課題	16
資料4-4	子どもの心の診療医の養成方法について検討課題	17
別紙1	子どもの心の問題のプロフィール	19
別紙2	子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する関係者の 取組の現状（概要）	23
別紙3	子どもの心の診療医検討会の検討課題	29
資料5	中間報告と最終報告に関わる作業日程（案）	31
資料6	中間報告のための検討内容	33
配布資料	第2回検討会 議事録	
	第3回検討会 議事録	

「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」開催要綱

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

1. 目的

「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」は、「健やか親子21」の主要4課題の一つとして推進されており、「子ども・子育て応援プラン」（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）においては、今後5年間の目標として、「子どものこころの健康に関する研修を受けている小児科医、精神科医（子どもの診療に関わる医師）の割合100%」を掲げている。

児童虐待が急増する中、心身の発達障害や心の問題を抱える子どもの保護者の育児不安を解消することが児童虐待の防止にもつながることが認識され、子どもの心の問題に関する診療を行うことのできる専門家の確保が急務となっている。

さらに、平成16年12月に成立した「発達障害者支援法」に基づき、発達障害児の健全育成を促進するための総合的な地域支援を推進することが求められており、発達障害の診断・治療やケアを適切に行うことのできる小児科医及び児童精神科医の需要が増大している。

しかしながら、我が国では、心身症や精神疾患及び虐待による心の問題や発達障害などの子どもの心の問題に対応できる小児科医及び児童精神科医が極めて少ない状況にある。

このため、雇用均等・児童家庭局長が「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」を開催し、子どもの心の診療に携わることのできる小児科や精神科などの専門の医師の養成方法について、有識者や関係学会の代表による検討を行う。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。

3. 検討項目

- (1) 子どもの心の診療に関する現状と課題
- (2) 今後の子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成方法について

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局（母子保健課）で行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。

(別紙)

「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」委員名簿

- 牛島 定信 日本児童青年精神医学会理事長、東京慈恵会医科大学名誉教授、
東京女子大学文理学部心理学科教授
- 奥山 真紀子 国立成育医療センターこころの診療部部長
- 齋藤 万比古 国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部長
- 杉山 登志郎 日本小児総合医療施設協議会、あいち小児保健医療総合センター心療科部長
- 富田 和巳 日本小児心身医学会理事長、こども心身医療研究所所長
- 西田 寿美 全国児童青年精神科医療施設協議会会長、
三重県立小児診療センターあすなろ学園長
- 伯井 俊明 社団法人日本医師会常任理事
- 別所 文雄 日本小児科学会理事、杏林大学小児科学教授
- 星加 明德 日本小児精神神経学会理事長、東京医科大学小児科学教授
- 保科 清 社団法人日本小児科医会副会長、国際医療福祉大学附属三田病院小児科教授
- 南 砂 読売新聞編集局解説部次長
- 桃井 真里子 日本小児神経学会理事、自治医科大学小児科学教授
- 森 隆夫 社団法人日本精神科病院協会常任理事、あいせい紀年病院理事長
- ◎柳澤 正義 日本子ども家庭総合研究所副所長、国立成育医療センター名誉総長
- 山内 俊雄 日本精神神経学会理事長、埼玉医科大学学長
- 吉村 博邦 全国医学部長病院長会議会長、北里大学医学部長

◎座長、○副座長 (五十音順、敬称略)

「子どもの心の診療医検討会」スケジュール

第1回 平成17年3月16日(水) 16:00~18:00

- ・ 問題提起

第2回 平成17年4月20日(水) 15:30~18:00

- ・ 専門の医師の養成に関する関係者の取組みの現状 I

第3回 平成17年5月11日(水) 15:30~17:30

- ・ 専門の医師の養成に関する関係者の取組みの現状 II
- ・ 専門の医師の養成方法について

第4回 平成17年6月29日(水) 14:30~16:30

- ・ 専門の医師の養成方法について

第5回 平成17年7月27日(水) 16:00~18:00

- ・ 専門の医師の養成方法について
- ・ 中間報告案の検討

第6回 平成17年9月中旬頃(予定)

- ・ 専門の医師の養成方法について
- ・ 中間報告書の取りまとめ

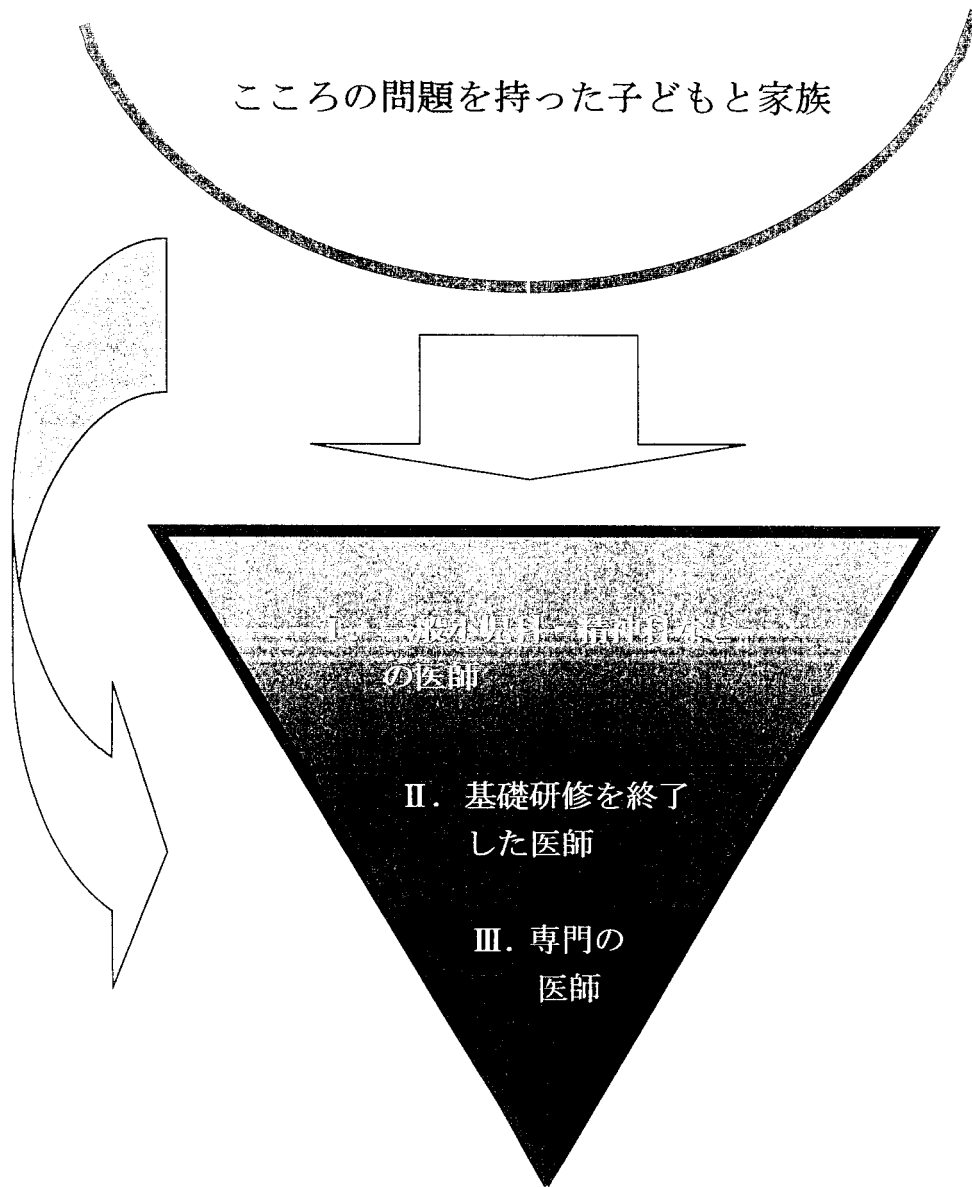
第7回 平成18年11月中旬頃(予定)

- ・ 報告書素案について

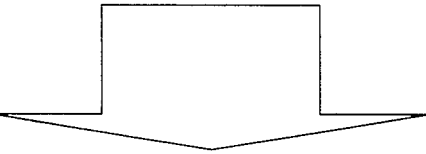
第8回 平成18年1月中旬頃(予定)

- ・ 報告書取りまとめ

イメージ図



こころの問題を持った子どもと家族



I. 一般小児科・精神科
の医師

II. 基礎研修を終了
した医師

III. 専門の
医師



図1のⅠ～Ⅲの医師群の目標とその方法

Ⅰ. 一般小児科・精神科

目標：・誰でも問題に関する認識が出来、適切な紹介が出来る

・見逃さずに必要な医療に結びつけることが出来る

方法：・卒前教育・卒後初期研修における子どもの心の診療教育の充実

・小児科および精神科の卒後後期研修における子どもの心の診療研修の充

日本小児科学会および日本精神神経学会の専門医の資格試験に子どもの心に関する設問を入れる。

Ⅱ. 基礎研修終了医（心の相談医や子どもを診る精神科医）

目標：・軽い適応障害や典型的な問題に関しては治療が出来る

・母子保健・地域保健・学校保健・福祉・教育との連携が出来る

・虐待対応に関して、協議会のメンバーとして在宅支援に係われる

・紹介必要性を判断でき、問題に応じた専門医に紹介することが出来る

方法：・研修の充実と研修終了の資格

・資格を継続するための研修の充実

Ⅲ. 専門医（現時点では、この分野の専門性を持っている医師を専門医として広く取る）

短期目標：

・小児科・精神科の後期研修で、心の診療に関する指導が出来る。

・心の専門医として面接・診断・治療・他分野との連携を行うことが出来る。

方法：・専門医の資格

・精神科・小児科の専門医の資格を取る際の指導医としても資格が必要

・診療報酬でのインセンティブ

最終到達目標：下記①～⑥ができる

①発達障害・行動の障害・摂食障害・解離性障害・身体表現性障害・虐待問題など、発達障害も情緒障害も全て診る基礎が出来ている。

②0歳から思春期まで診ることができる。

③診断面接（子ども・親）、見立て、その他の情報の収集、心理検査のオーダーと解釈、診断、治療（精神療法、遊戯療法、行動療法、薬物療法、環境療法《入院療法のこと》、親子治療、親ガイダンス）など、の選択と実行、危機介入、など基礎的なことはすべて知識と技術を持っている。

④C/L（コンサルテーション/リエゾン）医として院内でのチーム医療ができる。

⑤保健・福祉・教育・司法などの分野と院外連携が出来る

⑥子どもの心に関する研究を行うことが出来る

⑦小児科および精神科の研修を終了した医師に専門医としての研修を行うことが出来る

方法：・各県に一箇所はこのような医師を育てることの出来る施設を設ける

・診療と同時に他の医師や保健・福祉・教育へのコンサルテーションを行うこと
の出来るシステムを作る

